

事前評価調書

I 事業概要																																																																			
事業名	治山事業（治山施設機能強化事業）																																																																		
地区名	岡崎市石原町字闇苅																																																																		
事業箇所	岡崎市石原町字闇苅地内																																																																		
事業のあらまし	既存の治山施設を有効利用して、その機能の強化を図ることにより、荒廃溪流を保全し、山地災害を防止する。																																																																		
事業目標	【達成（主要）目標】 既設谷止工3個の嵩上げにより当該施設の機能強化を行い、荒廃溪流の保全を図る。																																																																		
事業費	事業費		内訳																																																																
	43百万円		■工事費 43百万円、 □用補費、 □その他																																																																
事業期間	採択予定年度	平成28年度	着工予定年度	平成29年度	完成予定年度	平成29年度																																																													
事業内容	既設谷止工3個の嵩上げを行う。																																																																		
II 評価																																																																			
①事業の必要性	1) 必要性	近年の豪雨や台風などにより、既存の治山施設ではその機能を十分に発揮できず人家等に被害を及ぼすおそれがある。地元からの事業実施の要望も強いいため、治山事業の実施が必要である。																																																																	
	判定	A	A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。																																																																
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>工事</td> <td></td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・谷止工(嵩上)</td> <td></td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td colspan="7">43</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	工種 区分	工事		↔							・谷止工(嵩上)		↔																									事業費（百万円）		43								
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35																																																									
	工種 区分	工事		↔																																																															
		・谷止工(嵩上)		↔																																																															
事業費（百万円）		43																																																																	
2) 地元の合意形成	合意済み																																																																		
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 地域住民の生命・財産を守る上で事業実施が必要である。																																																																	

Ⅲ 対応方針

妥当

事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】